

令和 7 年 度

愛媛大学大学院
医学系研究科看護学専攻
(博士後期課程)

学 生 募 集 要 項

愛媛大学大学院医学系研究科

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、本要項の内容を変更する場合があります。変更が生じた場合は、愛媛大学受験情報サイト (<https://juken.ehime-u.ac.jp>) にて随時お知らせしますので、定期的にホームページでご確認ください。

受験情報サイト (URL) <https://juken.ehime-u.ac.jp>



目 次

【アドミッション・ポリシー】	1
【入学試験の諸手続きについて】	
1. 募集人員	1
2. 出願資格	2
3. 出願資格審査及び認定	3
4. 出願手続	4
5. 合理的配慮を希望する入学志願者の出願	6
6. 入学選抜方法、試験日時・試験場所	7
7. 試験に関する注意事項等について	7
8. 合格者発表	7
【合格後の諸手続きについて】	
1. 入学手続	7
2. 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の実施	9
3. 長期履修学生制度	9
【試験場案内について】	
1. アクセスマップ	10
2. キャンパスマップ	11
【その他】	
1. 過去問の請求方法	12
2. 正解・解答例又は出題意図の開示	12
【愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）概要】	
1. ディプロマ・ポリシー	13
2. カリキュラム・ポリシー	14
3. 専攻の特色	15
4. 領域・区分及び授業科目、履修方法、修了要件と学位授与	16
5. 授業科目の概要	19
6. 教員の研究概要	20

アドミッション・ポリシー

＜求める入学者像＞

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、以下の知識や技能、能力、意欲を持つ学生を求めます。

- ① 看護学領域の研究に強い関心を持ち、保健・医療・福祉の分野の専門的な知識を有する者
- ② 国内外の文献を読み解く語学力と分析力を有する者
- ③ 教育・研究者としてのコミュニケーション能力、ならびに理論的思考力を有する者
- ④ 自ら問題意識を持ち自立的に研究に取り組める者
- ⑤ 研究をととして地域包括ケアの構築に貢献する明確な意思を持つ者
- ⑥ 博士後期課程修了後に、地域包括ケアを牽引し、自らの実践領域における教育・研究をリードしていく明確なキャリア・ビジョンを持つ者

＜入学者選抜の方針＞

上記アドミッション・ポリシーに基づき、入学試験は、「英語」の学力試験、研究計画についての「口頭試問」、修士論文、研究業績調書等により総合的に判断します。

英語の学力試験により、博士後期課程を修了するための英文の文献を読み解く力、あるいは研究成果を発表するための基本的なコミュニケーション力などの基礎的な学力を判断します。また、口頭試問では、地域包括ケアの構築に関する研究計画についてプレゼンテーションを行います。口頭試問及び修士論文、研究業績調書等により、自立的に研究を行う意識の有無、看護学領域に関する専門的知識の有無、地域包括ケアを牽引する意思の有無等を確認します。

入学試験の諸手続きについて

1. 募集人員

専攻名	募集人員
看護学専攻（博士後期課程）	2人

2. 出願資格

出願資格は、(1)ならびに(2)の①～⑧のいずれかに該当する者とします。

(1) 看護師の免許を有する者

(2) 以下の各号のいずれかに該当する者

- ① 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門学位をいう。以下同じ。）を有する者及び令和7年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- ⑥ 外国の学校、④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び令和7年3月までに認められる見込みの者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- ⑧ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月までに24歳に達する者

3. 出願資格審査及び認定

2. 出願資格のうち、(2) の⑦又は⑧に該当する者は、事前に医学部学務課大学院チームに問い合わせの上、希望する研究指導教員（本募集要項 20 ページ「6. 教員の研究概要」の○印の教員から選択）へ必ず連絡をとり、「4. 出願手続」の前に下記の出願資格審査を受けてください。

(1) 申請資格

〈出願資格 (2) の⑦に該当する者〉

- I 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- II 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

〈出願資格 (2) の⑧に該当する者〉

- I 研究活動（著書、学術論文、学術講演、学術報告等）において、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者で、令和 7 年 3 月までに 24 歳に達する者

(2) 出願資格審査書類等

- ア) 出願資格審査申請書〈巻末にある本研究科所定の様式〉
- イ) 最終学校の成績証明書、卒業証明書又は修了証明書
- ウ) 研究活動等調書〈巻末にある本研究科所定の様式〉
- エ) 研究論文等参考資料（論文、学会発表時の抄録等）
- オ) 看護師免許証の写し
- カ) 資格審査結果通知用封筒（自己の宛先（必ず郵便番号を記入すること）を明記し、84 円分の切手を貼ったもの）

(3) 書類提出期間 令和 6 年 7 月 22 日（月）～7 月 30 日（火）[9 時から 17 時まで]

(4) 提出及び問い合わせ先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム

〒791-0295 愛媛県東温市志津川 TEL : 089-960-5868

※ 封筒の表に「医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）出願資格申請書類在中」と朱書きしてください。

(5) 審査結果の通知

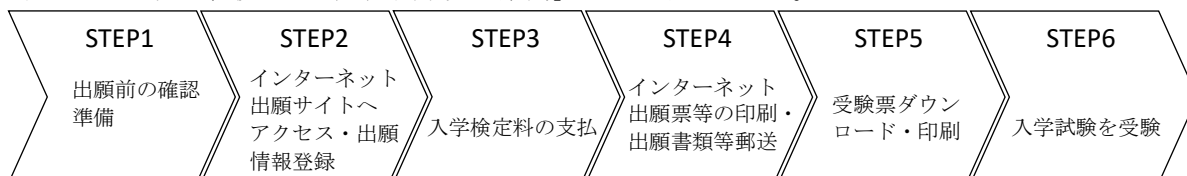
提出された書類により「出願資格審査」を行い、その結果を令和 6 年 8 月 5 日（月）までに郵送にて通知します。

4. 出願手続

本研究科では、インターネットを利用した出願方法を導入しています。インターネット出願システムとその使用方法については、下記 URL からご確認ください。

【インターネット出願の流れ】

各STEPの締切は、後述「(2) 出願受付期間」をご参照ください。



【インターネット出願・インターネット出願利用ガイド】

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/online-application-graduate/>



(1) 事前相談

出願を希望する者は、出願期間に入る前（出願資格審査を受ける者は、当該書類の提出前）に必ず志望する研究指導教員（本募集要項 20 ページ「6. 教員の研究概要」の○印の教員から選択）と面談し、入学後の研究課題や履修内容等について指導を受けてください。

(2) 出願受付期間

<u>STEP2に該当</u> 出願情報の登録期間	令和6年8月16日（金）10時～8月21日（水）17時 上記URLから使用方法を参照し、インターネット出願システムから登録してください。
<u>STEP3に該当</u> 検定料の支払期間	令和6年8月16日（金）10時～8月21日（水）17時 検定料30,000円（別途、手数料900円）は出願情報を登録した翌日の23:59まで（上記の検定料の支払期限日に出願情報を登録した場合はその支払期限まで）に、インターネット出願で選択した支払方法（クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（ペイジー））により払込してください。なお、支払済の検定料は、次頁「注2）検定料の返還について」の返還請求ができる場合を除き返還しません。 <u>外国人留学生のうち日本政府（文部科学省）国費外国人留学生、令和7年3月本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了して引き続き本課程に進学する者の検定料は不要です。</u>
<u>STEP4に該当</u> 出願書類等受付期間	令和6年8月16日（金）10時～8月21日（水） 次頁「(4) 出願書類等」に記載のある書類等を一括して「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。（令和6年8月21日（水）の消印有効）
<u>STEP5に該当</u> 受験票ダウンロード期間	令和6年9月2日（月）16時～9月14日（土）19時 6ページ「(5) 受験票のダウンロード・印刷」を参照してください。
【留意事項】 1：インターネット出願は、ウェブサイト上に出願情報を入力・登録しただけでは出願とはなりません。出願期間内に検定料の払込及び『(4) 出願書類等』に記載のある書類等が必着・受付されて初めて正式な出願となります。 2：直接持参しても受理しないので注意してください。	

(3) 出願書類等提出先及び問い合わせ先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム
〒791-0295 愛媛県東温市志津川
TEL：089-960-5868

(4) 出願書類等

書類等	摘 要	提出を要する者
インターネット出願票	インターネット出願システムからダウンロードし、印刷したもの (検定料払込後に、インターネット出願システム内でダウンロードが可能になります。)	全 員
成 績 証 明 書	最終学校の長(学長、学部長、校長等)が作成の上、厳封してください。[本学大学院医学系研究科を修了(見込みを含む。)した者は、不要]	全 員
学位授与証明書又は修了(見込)証明書	最終学校の長(学長、研究科長等)が作成の上、厳封してください。ただし、出願資格(2)①に該当する者のうち、既に学位を取得済みの場合は取得先の発行する学位授与証明書を提出してください。 [本学大学院医学系研究科を修了(見込みを含む。)した者は、不要]	全 員
看護師免許証の写し	看護師免許証の写しを提出してください。	全 員
業 績 調 書	巻末にある本学所定の用紙により、出願者本人が記入してください。	全 員
研 究 計 画 の 概 要	巻末にある本学所定の様式、もしくはそれに準じてパソコン等により様式を作成し、出願者本人が記入してください。	全 員
学 位 論 文 等	修士論文の別刷り(コピー可)、または修士論文の要旨及び本文(コピー可)、または修士の学位相当の論文	全 員
在 職 証 明 書	所属長又は任命権者の在職証明書を添付してください。 (巻末にある本学所定の用紙による。)	社会人のみ
戸 籍 抄 本 等	改姓(改名)により、成績証明書、卒業・修了(見込)証明書の氏名が現在の氏名と異なっている者は、変更の事実を証明できるもの(戸籍抄本等)を提出してください。	該当者のみ
住 民 票 の 写 し	出願時に日本に在住する外国人にあつては、市区町村長発行のもの。ただし、本学に在学中の者は、不要です。	該当者のみ

注1) 出願書類について

- ① 出願書類受理後は、いかなる理由があっても、出願書類の記載内容の変更は認めません。また、出願書類等は返還しません。
- ② 出願書類に虚偽の記載があった者は、入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ③ 出願後に住所等の変更があった場合は、速やかに医学部学務課大学院チームまで連絡してください。

注2) 検定料の返還について

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、受理されなかった場合
- ④ 外国人志願者のうち日本政府(文部科学省)国費外国人留学生在が誤って納入した場合
- ⑤ 令和7年3月本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了して引き続き本課程に進学する者が、誤って納入した場合

【返還請求の方法】

上記①又は②に該当した場合は、次頁の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③に該当した場合は、出願書類返還の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記④又は⑤に該当した場合は、「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

連絡先 〒790-8577 松山市道後樋又 10 番 13 号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
電 話：089-927-9074、9077
E メール：suitou@stu.ehime-u.ac.jp

(5) 受験票のダウンロード・印刷

受験票ダウンロード期間中（4 ページ参照）にインターネット出願サイトにログイン後、「出願内容一覧」にある「出願内容を確認」にアクセスし、「デジタル受験票ダウンロード」ボタンをクリックして受験票をダウンロードし、A4サイズで片面印刷してください。

ダウンロードした「受験票」には、2 枚目以降に連絡事項が記載されていますので、必ず確認してください。

ダウンロード開始日時は変更する場合があります。その場合は、本学のホームページでお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト（URL）<https://juken.ehime-u.ac.jp>



(6) 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等の不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行って頂くために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

5. 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、病気・負傷や障がい等がある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、出願する前のできるだけ早い時期に医学部学務課大学院チームまで相談してください。

書 類 等	障害者手帳 所持者	障害者手帳 不所持者
受験上の合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/doctor-guidelines-download/)	○	○
障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の写し	○	×
受験上で必要な合理的配慮内容が記載された医師の診断書 もしくは意見書の写し	○	○
出身大学等で提供された合理的配慮申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/doctor-guidelines-download/)	○	○

6. 入学選抜方法、試験日時・試験場所

入学者の選抜は学力検査及び提出された書類等を総合して判定します。

(1) 試験日時・科目・試験場所

試験日	時 間	試験科目	試験場
令和6年 9月14日(土)	10:00 ~ 12:00	外国語(英語)※	東温市志津川 愛媛大学医学部 看護学科校舎
	13:00 ~	口述試験	

※辞書の持ち込み可。ただし電子辞書等は不可とします。

(注) 試験場への交通及び試験場の案内図については10ページ「試験場案内について」を参照してください。

7. 試験に関する注意事項等について

試験に関する諸注意等の詳細は、令和6年9月13日(金)に医学部看護学科校舎掲示場に掲示するとともに、ダウンロードした受験票に連絡事項として記載しておりますので、ご確認ください。

8. 合格者発表

令和6年10月4日(金) 10時

(1) 医学部ホームページ(<https://www.m.ehime-u.ac.jp/>)に合格者受験番号を掲載します。

(2) 合格者には、合格通知書及び入学手続書類を送付します。

※ ホームページは、参考として閲覧の上、(2)の合格通知書により確認してください。また、電話等による問い合わせには一切応じられません。

合格後の諸手続きについて

1. 入学手続

合格者は、入学手続期間内に入学手続を行ってください。入学手続の一部はインターネットにより行います。詳細については、合格者発表日に郵送する入学手続関係書類及び愛媛大学公式ウェブサイトを確認してください。

(1) 入学手続期間

令和6年10月10日（木）～10月18日（金）17時【必着】

郵送する際に、10月18日（金）の17時までに必着することを郵便局で確認し、「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。

直接持参する場合は、前日までに連絡の上、9時から17時までの間に入学手続を行ってください。

※入学手続期間内に、入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

(2) 入学手続関係書類等

書類等	備考
保証書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意書	本学が用意した用紙に必要事項を記入したもの
入学資格証明書	修了証明書又はこれに代わる証明書（修了証書不可） （注）参照

（注）出願時に「修了見込証明書」を提出した者は、令和7年3月25日（火）までに「修了証明書」を提出してください。

(3) 納付金

区 分	納付金額
入 学 料	282,000円
授 業 料	267,900円（前期分） 535,800円（年額）
その他の経費	24,150円（長期履修の場合は25,370円）

- （注）
- 1 授業料の納付は入学後となります。
 - 2 入学料及び授業料の額は令和6年度納付額であり、令和7年度は改定になる場合があります。
 - 3 授業料については、在学中に改定が行われた場合には、新授業料を適用します。
 - 4 入学料、授業料については、免除を受ける制度がありますので、入学手続きの際に医学部学務課学生生活チームへ問い合わせてください。
 - 5 令和7年3月本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了して引き続き本課程に進学する者は入学料が免除されます。
 - 6 日本国政府（文部科学省）国費外国人留学生は入学料・授業料が免除されます。
 - 7 その他の経費とは、学生教育研究災害傷害保険料及び校友会費（納付済の場合は不要）の合計金額（金額については、変更される場合があります）です。教科書購入費は含まれていません。納入期日等の詳細は、入学手続書類により通知します。

(4) 入学手続関係書類の提出先及び問い合わせ先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム
〒791-0295 愛媛県東温市志津川
TEL:089-960-5868

2. 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の実施

本研究科では、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を実施しています。詳しくは、15 ページを参照してください。

3. 長期履修学生制度

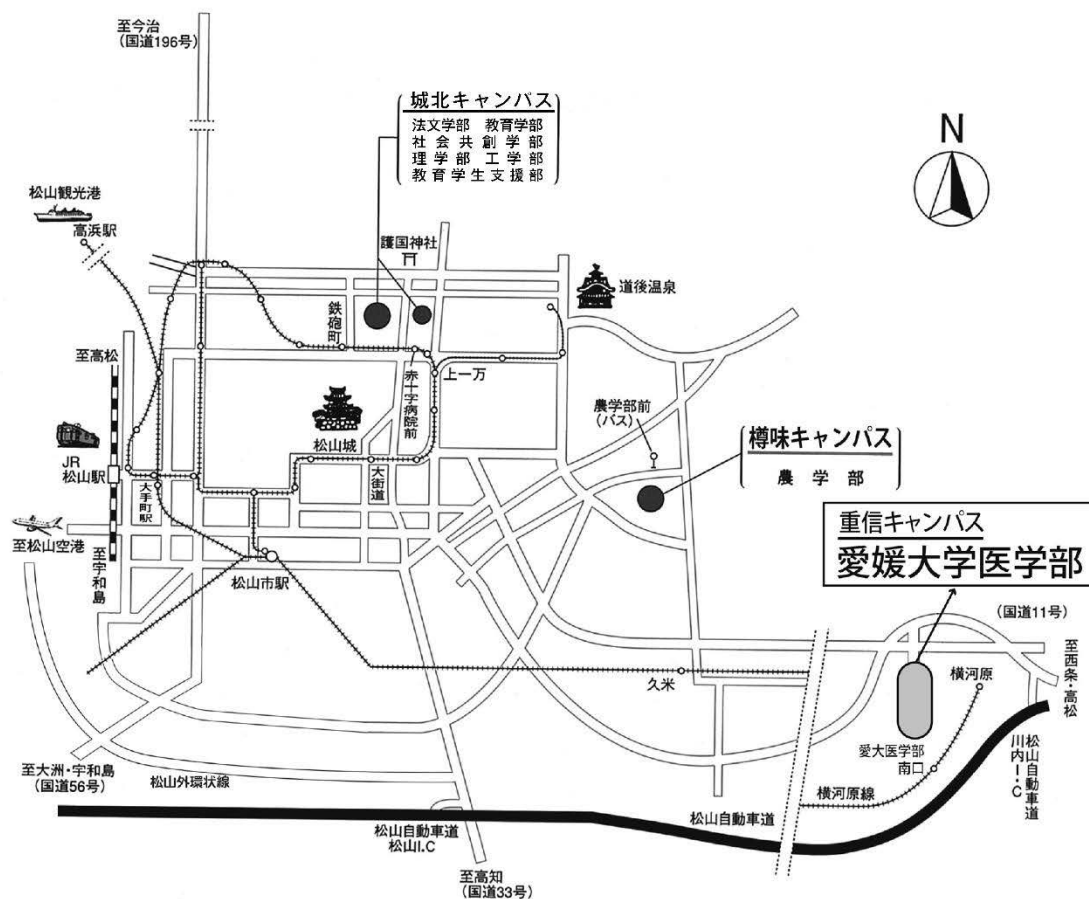
本研究科では、大学院設置基準第 15 条に定める「長期にわたる教育課程の履修制度」（学生が、職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程を履修し、修了する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができるもの）を、導入しております。

入学者が標準修業年限の 3 年を超えて研究指導を受けることが認められた場合、標準修業年限を 4 年とすることができます。（1 年間の授業料は、3 年分の合計を 4 年で除した金額になります。ただし、長期履修期間中に授業料が変更された場合は、調整されます。）

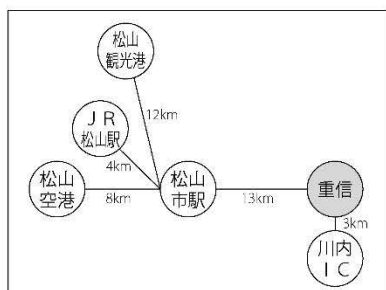
この制度に基づき入学を希望する場合は、入学試験合格後、研究指導教員に相談の上、入学手続き期間中に愛媛大学医学部学務課大学院チームまでお申し出ください。

試験場案内について

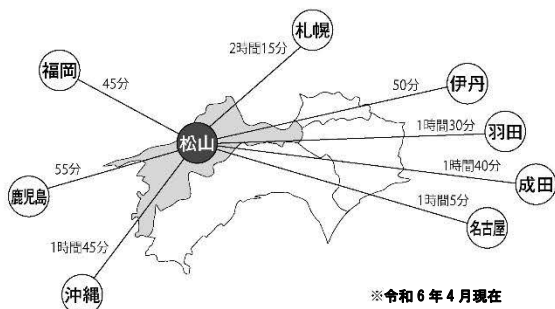
1. アクセスマップ



Access



Air Line

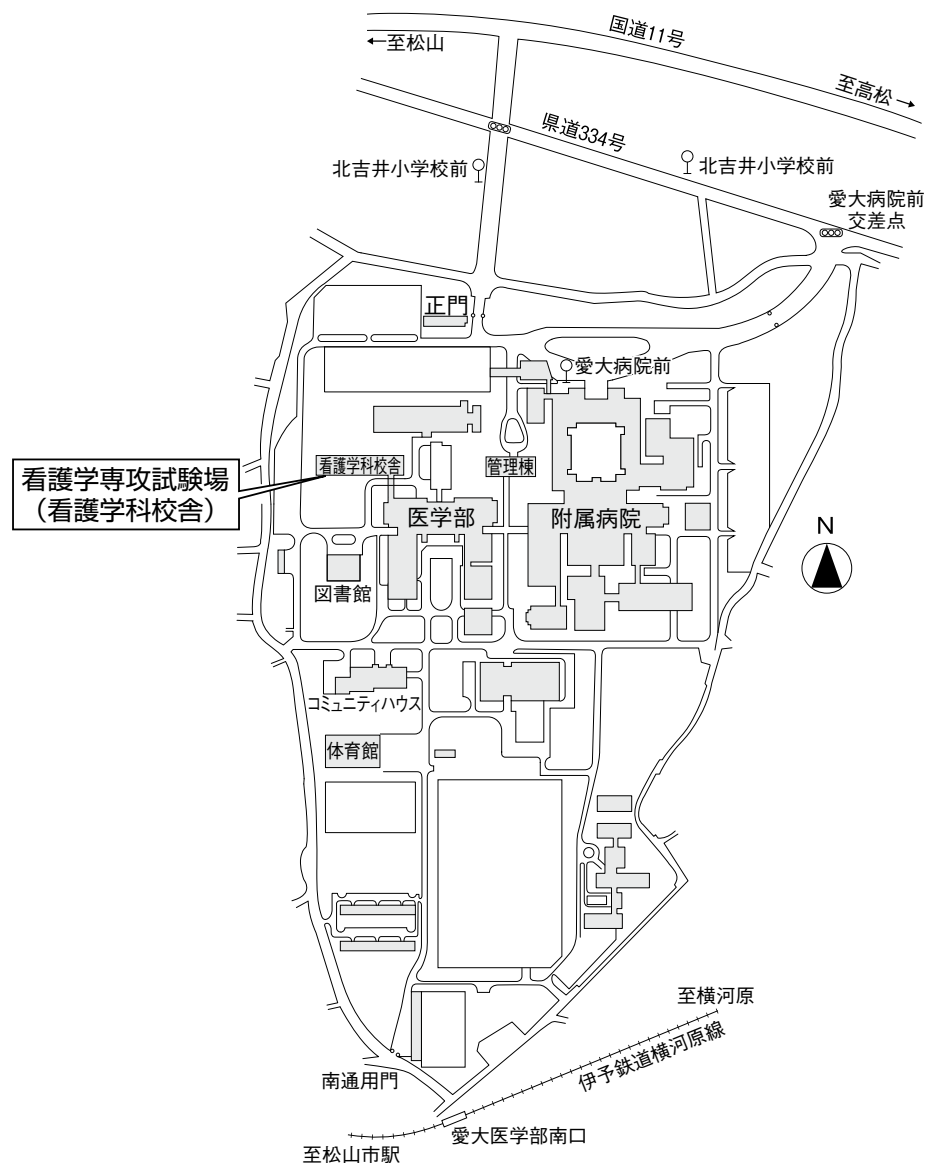


※令和6年4月現在

※運航状況については、各航空会社のホームページで確認してください。

2. キャンパスマップ

重信キャンパス (医学部)



〔アクセス〕

● JR松山駅から

伊予鉄道郊外電車 大手町（JR松山駅から東へ徒歩5分）から横河原行き 乗車約32分
愛大医学部南口下車 北へ徒歩5分

● 松山市駅から

伊予鉄道郊外電車 松山市駅から横河原行き 乗車約28分 愛大医学部南口下車 北へ徒歩5分
伊予鉄郊外バス 松山市駅から川内方面行き 乗車約35分 愛大病院前下車 徒歩すぐ

● 松山観光港から

伊予鉄バス 高浜駅前行き 乗車約2分 高浜駅前乗り換え
伊予鉄道郊外電車 高浜から横河原行き 乗車約60分 愛大医学部南口下車 北へ徒歩5分

(注) 電車、バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関
ホームページ

● JR四国 <https://www.jr-shikoku.co.jp/>
● 伊予鉄道 <https://www.iyotetsu.co.jp/>

● 松山観光港 <https://www.kankoko.com/>
● 松山空港 <https://www.matsuyama-airport.co.jp/>

そ の 他

1. 過去問の請求方法

請求する封筒の表に「医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）過去問請求」と朱書きし、ご本人の住所（必ず郵便番号を記入すること）を明記した返信用封筒（角形 2 号、33 cm×24 cm）に 140 円分の切手を貼ったものを同封の上、申し込んでください。ただし、お送りする過去問は前年度 1 年分のみとなります。

送付先
愛媛大学医学部学務課大学院チーム
〒791-0295 愛媛県東温市志津川

2. 正解・解答例又は出題意図の開示

本研究科では、令和 7 年度入学試験の正解・解答例又は出題意図の開示を次のとおり行います。

掲示による場合

開 示 日：令和 6 年 10 月 4 日（金）10 時

場 所：医学部看護学科校舎掲示場

掲 示 期 間：開示日から 2 週間

郵送による場合

140 円分の切手を貼付し自己のあて先（郵便番号を必ず記入すること）を明記した返信用封筒（角形 2 号、33 cm×24 cm）を同封し、

「正解・解答例又は出題意図の開示請求」と朱書きの上、愛媛大学医学部学務課大学院チームへ請求してください。

受 付 期 間：開示日から 1 か月間

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）概要

1. ディプロマ・ポリシー

<教育理念と教育目的>

保健・医療・福祉が「病院完結型」から「地域完結型」へと転換される中、医療機関の役割分担・連携の推進、そして在宅医療の強化が求められています。このような社会情勢の中、あらゆる発達段階・健康レベルにある人々が住み慣れた地域で健康に生き活きとした生活を送ることができ、医療や介護が必要になっても安心して生活できるような地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。地域包括ケアシステムにおいて看護職者は、療養環境を的確にアセスメントし、その人に合った高度な看護を実践することに加えて、それぞれの地域における医療体制や保健福祉資源を活用し、関係機関の他職種と協働・連携しながらヘルスケアマネジメントをする役割が求められています。

本博士後期課程では、愛媛大学医学系研究科の基本理念「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」、そして、愛媛大学憲章の「地域に立脚する大学として、地域の発展を牽引する人材の養成」に沿って、地域包括ケアを牽引できる看護職リーダーを育成することを目的とします。すなわち、保健・医療・福祉における課題と人々の多様化かつ複雑化しているニーズに対応するため、広範な学識と豊かな人間性を基盤に、先端的かつ多角的な視点で看護問題を分析し独創的な方法で解決できる人材を育成します。

<育成する人材像>

本博士後期課程においては、以下の役割を果たすことのできる地域包括ケアリーダーを養成します。

- ① 地域包括ケアシステム開発に必要な高度な専門知識を持ち、地域の保健・医療・福祉の全体を俯瞰し、地域や個人が抱える健康課題を科学的に分析・評価し、地域力を活かしながら解決へと導く。
- ② 高度な専門知識を活かし、看護実践者として地域包括ケアを牽引し、実践的指導力を発揮して、次世代を担う看護職者を育成する。

<学習の到達目標>

- ① 国内外の文献検討やフィールドワークを通じて、地域包括ケアの発展やシステム構築における課題を見出し、課題解決に必要となる研究テーマを提案することができる。
- ② 地域包括ケア開発学の理論構築に資する研究テーマに基づいて、研究計画を企画・立案し、遂行することができる。
- ③ 地域包括ケア開発学としての科学的、かつ学術的に意義のある論文を作成することができる。
- ④ 論文の研究成果を国内外の看護系学会等で発表し、発信するために必要なプレゼンテーション能力が身についている。
- ⑤ 国内外及び自らの研究成果を活用し、看護実践者として地域包括ケアを牽引し、次世代を担う看護職者を育成し得る高度な専門知識と実践的指導力を持ち、自らの実践領域における教育・研究をリードしていくことができる能力が身についている。

<修了認定・学位授与>

医学系研究科看護学専攻の定める教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査を受け、修了要件を満たした学生に対して、修了を認定し博士の学位（看護学）を授与します。

2. カリキュラム・ポリシー

<教育課程の編成と教育内容>

本博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げた教育目的を達成するために、以下の教育課程を編成しています。

- ① 専門科目は、あらゆる発達段階・健康レベルにある人々が住み慣れた地域で暮らし続けるための個々の健康課題を的確に把握し、解決のためのケアモデル・援助技術の開発やエビデンス構築について学修させる科目を配置するとともに、地域資源を活用し、マネジメントや人材育成によって、個人や地域の課題解決のための効率的・効果的なシステム開発を学修させる科目を配置しています。さらに、地域医療の現場で地域包括ケアの課題と解決策についてフィールドワークを行うことで、学生個々の専門領域における地域包括ケア開発に活用できる研究課題を考案することができるよう演習科目を配置しました。
- ② 関連科目は学生の関心や研究課題に応じて選択できるように選択科目としました。地域包括ケアにおいて重要な役割を担う医療の多様なあり方を学修し、学際的な視点を養う科目、研究計画、特に研究方法の立案に必要な知識・技術を補完するためのより高度な研究方法に関する科目、及びデータ分析に関する科目を設定しました。
- ③ 特別研究は、「地域包括ケア学」の発展に寄与できる新規性・創造性・応用価値のある博士論文作成の指導を行います。

<教育方法>

地域包括ケアは、胎児期から高齢期までのあらゆる発達段階・健康レベルにある人々を対象としていることから、授業はそれぞれの領域の専門の教員によるオムニバス形式で実施します。これにより、学生自身の専門領域を超えた広い視野と地域包括ケアに共通する本質的な考え方を養うとともに、自らの専門領域の特性についての学びを深めることを意図しています。授業では、各教員が課した課題をもとに自己学習を行いプレゼンテーション、ディスカッションによって主体的な学修を支援します。さらに、実践の場の課題解決に役立つ研究課題の考案のために、演習科目ではフィールドワークを実施します。

博士論文の作成のための指導は、主指導教員と2名の副指導教員が行います。ディプロマ・ポリシーに掲げた到達目標を達成するために、研究計画書の審査、予備審査を実施し、主及び副指導教員以外の教員の指導を受ける機会も設けています。

<成績評価>

専門科目、関連科目いずれの科目においても、授業中のプレゼンテーションの内容、ディスカッション等に基づく授業への参加状況、さらに各科目の課題レポート等を得点化し、合計点で評価します。

<カリキュラムの評価>

修了認定、学位授与方針に示された能力が身につくカリキュラムや教育内容・方法になっているかカリキュラム・アセスメント・チェックリストに基づき検証します。

具体的には、リサーチ・ループリックによる学位論文の質評価、科目成績や研究活動の状況調査に加え、学生による授業評価アンケート、修了時アンケート、修了生アンケート及び就職先アンケートを実施し、到達目標の達成状況や学位の学術的水準について検証します。

3. 専攻の特色

(1) 地域包括ケアを牽引できる看護職リーダー育成のためのカリキュラム

本課程では、地域の保健・医療・福祉の全般を俯瞰できる高度看護職の育成に焦点を置き、地域包括ケア開発学コースを設置している。そのため、あらゆる発達段階・健康レベルの人々が住み慣れた地域で暮し続けるための個々の健康課題を的確に把握し、解決のための看護モデル・看護技術の開発やそのエビデンス構築について「生活支援看護開発学」において学修し、マネジメントや人材育成によって個人や地域の健康課題解決のための看護実践が効率的・効果的に行えるシステム開発を「地域看護システム開発学」にて学修する。さらに、地域医療の現場においてフィールドワークを実施し、地域包括ケアの開発に活用できる看護研究に取り組めるよう段階的に科目を配置している。

(2) 生涯教育のための大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

大学院設置基準第14条では、「大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されている。

これらを踏まえ、本研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対して本研究科が認めた場合、

教育方法の特例による教育を実施している。このことにより、離職することなく修学し、修了後には、現職機関の看護職者あるいは指導者として働き続けることを可能としている。また、現在の職場をフィールドとして研究活動を実施することにより、将来的に職場の看護実践やケア環境の改善に貢献する素地を造ることもできる。

(3) 長期履修制度の実施

上記特例を活用し職業を有して修業する場合には、3年間の標準修業年限では、必要な単位の取得や博士論文作成に十分な時間をとることが困難な場合が少なくない。本研究科では、希望する学生は長期履修制度を利用することができる。長期履修生の修業年限は4年間とし、3年間の授業料で在籍することができる。長期履修制度の利用は、入学手続き時、1年次もしくは2年次の2月にも行うことができるため、単位取得の状況や博士論文の進捗状況に合わせて、入学後にも申請することができる。

4. 領域・区分及び授業科目、履修方法、修了要件と学位授与

(1) 領域・科目区分及び授業科目

領域・区分		授業科目	単位	必修・選択	時 期	担当教員（※印は科目責任者）
地域包括ケア開発学コース	専門科目	生活支援看護開発学特講	2	必修	前期	※教授 山内 栄子
						教授 谷向 知
						教授 薬師神裕子
						教授 二井谷真由美
						教授 宮内 清子
						教授 永田 明
						教授 相原ひろみ
		地域看護システム開発学特講	2	必修	前期	※教授 西嶋真理子
						教授 陶山 啓子
						教授 藤村 一美
						非常勤講師 青山ヒフミ
						非常勤講師 松浦 正子

領域・区分		授業科目	単位	必修・選択	時 期	担当教員（※印は科目責任者）
地域包括ケア開発学コース	専門科目	地 域 包 括 ケ ア 演 習	2	必 修	後 期 集 中	※教授 陶山 啓子
						教授 西嶋真理子
						教授 谷向 知
						教授 藤村 一美
						講師 城賀本晶子
						講師 小岡亜希子
	関連科目	地 域 医 療 学	2	選 択	後 期	※教授 谷向 知
						教授 山内 栄子
						教授 川本 龍一
						教授 檜垣 高史
						教授 佐藤 格夫
						非常勤講師 長野 敏宏
						非常勤講師 櫃本 真事
		応 用 統 計 学	2	選 択	後 期	※教授 藤村 一美
						非常勤講師 熊谷たまき
		研 究 方 法 特 講	2	選 択	後 期	※教授 藤村 一美
						教授 山内 栄子
						教授 谷向 知
						教授 永田 明
						教授 二井谷真由美
	特別研究	地域包括ケア開発学特別研究	6	必 修	通 年	#教授 ○ 陶山 啓子
						*教授 ○ 谷向 知
						*教授 ○ 西嶋真理子
						教授 ○ 藤村 一美
						教授 ○ 薬師神裕子
						教授 ○ 山内 栄子
						教授 ○ 二井谷真由美
						教授 宮内 清子
						教授 永田 明
						教授 相原ひろみ
						某
						講師 城賀本晶子
						講師 小岡亜希子

注) 特別研究は○の付いた教員から選択してください。ただし、*又は#の付いた教員は選択できません。
 *は、令和7年度末に退職予定の教員を示します。
 #は、令和8年度末に退職予定の教員を示します。

(2) 履修方法

- ①専門科目は3つすべてを必修すること。
- ②特別研究は志望した教員（担当教員）が担当するものを必修すること。
- ③地域包括ケア演習と関連科目は、専門科目の特講2科目受講後に履修すること。
- ④関連科目は、3科目のうち1科目以上履修すること。

領域・区分		授業科目	最低修得単位	区 分	備 考
地域包括ケア開発学コース	専門科目	生活支援看護開発学特講	2	必修	上記①、②、③参照
		地域看護システム開発学特講	2		
		地域包括ケア演習	2		
	特別研究	地域包括ケア開発学特別研究	6		
	関連科目	地域医療学	2	選択必修	上記③、④参照
		応用統計学	2		
		研究方法特講	2		
修了に必要な単位数			14		

また、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による履修を本研究科が認めた者に対しては、課程修了に必要な単位を、志望領域の担当教員と相談の上、通常の授業時間帯及び特例による授業時間帯に開講されるいずれかの授業科目を履修し、単位を修得することができる。

(3) 修了要件

博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位14単位以上（専門科目の必修科目6単位、関連科目の選択科目2単位以上、特別研究6単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格することにより、博士（看護学）の学位を授与する。

(4) 学位

本課程を修了した者には、博士（看護学）の学位を授与する。

5. 授業科目の概要

科目区分	授業科目の名称	授業科目概要
地域包括ケア開発学コース	専門科目 生活支援看護 開発学特講 「オムニバス方式」 (全 15 回)	病院および在宅で生活・療養する対象者の健康レベルを適切に評価した上で、健康レベルに応じた生活支援と快適ケア技術の開発と研究に必要な知識と研究技法について修得する。また、健康レベルを正しく評価して実践するためには、各病床機能の特徴や支援体制をふまえ、多職種と連携を図ることが必要である。在宅移行に向けて対象者や対象者を取り巻く様々な健康課題を包括的に捉えてそれを解決するためにどのようなケア技術や社会資源が有効か、ディスカッションしながら必要な知識ならびに実践できる能力を修得する。
	地域看護システム 開発学特講 「オムニバス方式」 (全 15 回)	組織論や人材育成についての基本的な考え方に関する学修をふまえたうえで、地域包括ケアシステム構築のために課題を抱える実践現場の実態およびケアの質を科学的な視点で分析し、ケア提供施設や地域の特性に応じて、より効果的で効率的な生活支援が実施できる組織間連携も含めたケアシステムの構築について議論する。
	地域包括ケア演習 「オムニバス方式」 (全 22 回)	それぞれの研究課題に応じて、中山間地などの地域やその地域の保健・医療・福祉サービス提供機関等を選択し、フィールドワークを行う。フィールドワークの成果と多角的な文献検討を通じて、地域包括ケアの推進に必要な看護技術開発・実践モデルや看護ケアシステム開発に活用できる研究課題を明確にする。
	関連科目 地域医療学 「オムニバス方式」 (全 15 回)	地域医療の概念、地域医療の歴史について学び、地域医療学は臨床医学や社会医学、基礎医学、社会学などのあらゆる分野の学問が包括された学際的な学問領域であることを理解する。過疎化、少子・高齢化が進行しつつある現状を踏まえ、地域のなかで、地域医療の在り方、多職種の連携の在り方について学修する。平穏時における救急医療、その後の生活視点における医療の役割についてわかりやすく解説する。
	応用統計学 「オムニバス方式」 (全 15 回)	質的あるいは量的な研究において必要とされる統計学の概念、ならびに統計手法について、統計ソフトである SPSS や SAS を用いて学習する。また、論文クリティークを通じてデータを読み取る力を身につけ、統計学に基づく理論的構築の考え方を習得する。基本的な統計学を理解した上で、その応用となる一般線形モデル、共分散構造分析、階層化モデル等を理解し、実践の中で使えるようになることを目指す。
	研究方法特講 「オムニバス方式」 (全 15 回)	エビデンスを基盤とした最良の地域包括ケアを提供すべく、地域包括ケアに関連するケアやシステムの開発、実践および検証に必要な研究方法を理解し、応用する能力を養う。また、介入研究や疫学研究、エスノグラフィーの手法を学修するとともにプレゼンテーションやディスカッションを通して、現象の理解、高度な看護実践およびケア成果の検証につながる研究方法について学修する。また、国際的な場で発表するための手法を学修する。
	特別研究 地域包括ケア開発学 特別研究	地域包括ケアを推進するために様々な発達段階や健康レベルに応じた生活支援方法やケアシステムの開発を目指した研究活動を実施し博士論文を作成する。 ・研究テーマを設定し、研究計画書を作成する。 ・研究倫理審査を受け、研究フィールドにおけるデータ収集を行う。 ・収集したデータの分析を行い、博士論文を作成する。

6. 教員の研究概要

授業科目	担当教員 (連絡先)	研究概要
	教授 ○* 谷向 知 (tanimukai.satoshi.mh)	地域で生活する認知症、発達障害を含む精神領域で取り組むすべての障害者へ共有できるケアアプローチの方法や仕組みを探索するとともに、地域包括ケアのなかで議論されずにいる障害者自助についても焦点をあて、具体的なケアの開発及び地域での仕組みづくりに資する研究指導を行う。
	教授 ○* 西嶋真理子 (nishijima.mariko.mu)	看護学の立場から、家族、地域全体のケアニーズの分析、フォーマル・インフォーマルなサポート体制づくり、ケアマネジメントの仕組み等のモデル開発に関する研究を行う。住民・多職種連携、支え手となる世代や子どもも含めたインクルーシブな地域開発やヘルスプロモーションの視点を加える等、公衆衛生看護学の視点から、地域包括ケア体制の構築に寄与できる研究指導を行う。
	教授 ○# 陶山 啓子 (suyama.keiko.me)	様々な健康レベルにある高齢者の健康問題、高齢者の生活の場における看護実践の質にかかわる要因やエビデンスのある看護実践について多面的に文献検討し、高齢者が住み慣れた環境で最期まで、生活機能を最大限に活用して生活するための課題を、看護方法やケア提供施設・機関などの環境の視点から明らかにし、課題解決に有用な研究指導を行う。
	教授 ○葉師神裕子 (yakushi.jin.yuko.mz)	子どもがどの地域に住んでいても、適切な医療・保健・福祉を継続して受けられるように、医療・行政・教育機関と地域社会で子どもに関わる人々とのネットワーク構築のあり方を学修する NICU を退院する子ども、在宅医療を必要とする医療依存度の高い子ども、小児慢性疾患を持つ子どもと家族の生活モデルを基盤とした在宅移行支援に重要な小児等在宅医療連携拠点事業や医療的ケア、レスパイトケアの実践について学び、小児を対象とした地域包括ケアの課題と現状を理解することを目指した研究指導を行う。
	教授 ○山内 栄子 (yamauchi.eiko.yi)	がん患者を含む慢性疾患を有する人々の看護の場において生起する看護事象の構造の明確化と、それらをもとに地域包括ケアの視点からの看護介入モデルの開発や看護ケアの評価方法の開発および、看護職者の看護実践能力を育むための看護学教育プログラムの開発を目指した研究指導を行う。
	教授 ○藤村 一美 (fujimura.kazumi.ox)	地域の健康問題とその関連要因を健康レベル別、対象別に量的・質的に探求し、保健・医療・福祉を統合した支援方法、およびケアシステム構築のための実践ならびに研究の方向性を確立することを目指した研究指導を行う。
	教授 ○二井谷真由美 (niitani.mayumi.db)	多様な要因で健康問題を抱え、治療期から回復期、急性増悪期そしてエンド・オブ・ライフと経過していく人とその家族の経験を深く理解し、どのようなケアが対象者の問題解決に効果的であるのか、どのような構造であればそのケアを提供できるのかを探求できる研究指導を行う。
	教授 永田 明 (nagata.akira.sd)	さまざまな健康レベルを持ちながら地域で暮らす人の反応に対して、看護が行う包括的なケアのエビデンスに繋がる概念または理論の開発のために、文献統合・質的統合・量的統合という多面的なアプローチについての研究の指導を行う。
	教授 相原ひろみ (aibara.hiromi.jb)	看護実践に必要な看護技術について、多面的に文献検討を行い、科学的根拠に基づいた看護技術の検証に寄与するための方法論について検討のうえで、実践効果を検証するための評価指標の開発や看護実践プログラム開発を目指した研究指導を行う。
	教授 宮内 清子 (miyauchi.kiyoko.ds)	女性のライフサイクル全般、働く女性、女性特有の慢性疾患を持ちながら地域で生活する女性、周産期の女性とその家族を対象とし、女性と取り巻く人々の健康課題に着目し、健康維持増進への支援方法の構築、主観的・客観的視点での評価を目指した研究の指導を行う。
	講師 城賀本晶子 (jogamoto.akiko.mj)	地域で暮らす人々が成熟期後半から閉経周辺期、老年期前半にかけ、性腺機能の衰えから自覚する主観的な症状について、客観的に評価する方法を探索する。看護の立場から、このような症状とストレス負荷状態、自己効力感などの内的状況あるいは生活習慣との関連を探り、具体的なケアの在り方や QOL 向上に必要な課題を研究内容として設定した研究指導補助を行う。
	講師 小岡亜希子 (kooka.akiko.mb)	施設で生活する高齢者への看護実践を中心に、看護職と介護職の協働や高齢者への看護実践の質向上にむけて多面的に文献検討し、高齢者が最期まで尊厳ある生活を維持するための課題を明らかにし、課題解決に向けて看護実践プログラムの開発や教育プログラムの開発に向けた研究指導を行う。
	某	

注 1) 出願資格審査または出願の際は上記「○印」教員の中から指導教員を選択し、必ず事前相談を行ってください。ただし、*は令和 7 年度末に退職予定であること、#は令和 8 年度末に退職予定であることを示します。

注 2) 担当教員への連絡先のメールアドレス【上記()】は○○@ehime-u.ac.jp の○○部分のみを記載しています。連絡を取る場合は、上記()の後に「@ehime-u.ac.jp」を追加してください。

次頁へ続く

研究歴				(注) 紙面に収まらない場合は、別紙添付してください。
期間	研究機関等		研究内容	
年 月～ 年 月				
年 月～ 年 月				
年 月～ 年 月				
年 月～ 年 月				
年 月～ 年 月				
年 月～ 年 月				
著書、学術論文・講演（発表含む）・報告等				
(注) 紙面に収まらない場合は、別紙添付してください。				
著者・学術論文等の名称	単著 or 共著	発行又は発表の 年月	発行所、発表雑誌等、発表学会等の名称	
(著書)				
1.				
2.				
3.				
4.				
(学術論文)				
1.				
2.				
3.				
4.				
(その他)				
1.				
2.				
3.				
4.				

(注) 本様式に直接記入するか、本様式（A4判）に準じてパソコン等により作成してください。

受験番号	※
------	---

研究計画の概要

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）

（フリガナ）	
氏 名	

【記入方法】

- 1. 志望する研究内容を2,000字以内で記載してください。
- 2. 本様式に直接記入するか、本様式（A4 判）に準じてパソコン等により作成してください。

受験番号	※
------	---

在職証明書

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

氏 名

生 年 月 日

上記の者が、現在在職していることを証明します。

令和 年 月 日

所 在 地

電 話 番 号

法人名又は機関名

記載責任者名

印

(注) ※欄は、記入しないでください。

申請番号	※
------	---

令和7年度 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）入学試験

出願資格審査申請書

令和 年 月 日

愛媛大学大学院医学系研究科長 殿

(フリガナ)
氏 名
生年月日 昭和・平成 年 月 日生 男・女

貴大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）の出願資格審査について、所定の書類を添えて申請いたします。

現住所	〒（ ）		
電話番号等	(自宅) (携帯) (E-mail) @		
志望指導教員	注) 本募集要項20ページ『6.教員の研究概要』の○印の教員から選択し、必ず事前相談（本募集要項4ページ(1)「事前相談」参照）を行ってください。		
免許取得 年 月 (登録番号)	看護師 年 月 ()	保健師 年 月 ()	助産師 年 月 ()
学 歴 注1) 高等学校もしくは中等教育学校等から順に記入してください。 注2) 外国人留学生は小学校から順に記入してください。 注3) 紙面に収まらない場合は、別紙添付してください。			
年 月入学～ 年 月卒業	学校 科		
年 月入学～ 年 月卒業	学校・大学 学部 科		
年 月入学～ 年 月卒業			
年 月入学～ 年 月卒業			
年 月入学～ 年 月卒業			
職 歴 注1) 企業名と所属、役職を記入してください。 注2) 役職がない場合は「役職」欄は記入しないでください。 注3) 紙面に収まらない場合は、別紙添付してください。			
年 月～ 年 月	役職：		
年 月～ 年 月	役職：		
年 月～ 年 月	役職：		
年 月～ 年 月	役職：		
年 月～ 年 月	役職：		

(注) ※欄は、記入しないでください。

申請番号	※
------	---

令和7年度 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）入学試験

研究活動等調書（出願資格審査用）

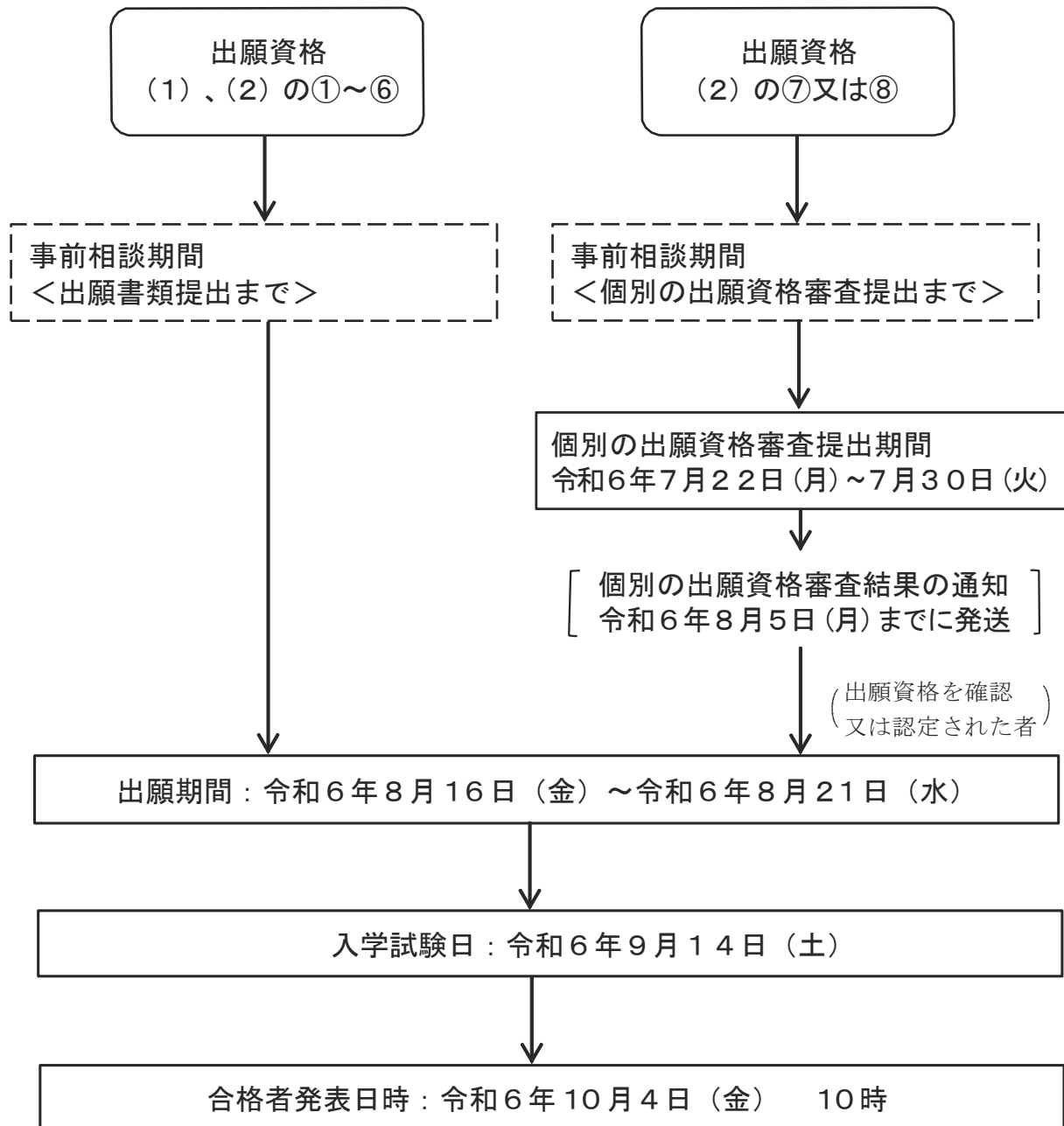
		(フリガナ)	
		氏 名	

研究歴			(注) 紙面に収まらない場合は、別紙添付してください。
期間	研究機関等	研究内容	
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			

著書、学術論文・講演（発表含む）・報告等				(注) 紙面に収まらない場合は、別紙添付してください。
著者・学術論文等の名称	単著 or 共著	発行又は発表の 年月	発行所、発表雑誌等、発表学会等の名称	
(著書)				
1.				
2.				
(学術論文)				
1.				
2.				
3.				
(その他)				
1.				
2.				
3.				

(注) ※欄は、記入しないでください。
本様式に直接記入するか、本様式（A4判）に準じてパソコン等により作成してください。

(参考) 入学試験実施日程



※出願資格については、「2 出願資格」(P.2)をご参照ください。